

# パスを実施するにあたっての共通事項

## 1、診療情報提供書について

各連携パスを運用する際は、各医療機関で使用している診療情報提供書を別途使用してください。

## 2、よかドック(福岡市国保特定健診)・一次・二次医療機関について

### 【よかドック(福岡市国保特定健診)医療機関】

福岡市国保特定健診を実施している医療機関は、登録を行う必要はありません。但し、一次医療機関として登録を希望される場合は、別途に登録が必要です。

### 【一次医療機関】

事前登録が必要です。尚、登録の基準はありません。

### 【二次医療機関】

事前登録が必要です。尚、登録の基準は次の検査をいずれも行える体制が整備されていることです。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①検尿(蛋白尿定量、尿沈渣)</li><li>②腎生検(光顕、蛍光抗体法、組織診断)</li></ul> |
|--|

一次・二次医療機関のリストは、福岡市医師会インターネット会員専用ページ(<http://www.city.fukuoka.med.or.jp/members/>)から閲覧及びダウンロードが可能です。

## 3、福岡市医師会と福岡市の役割について

### 【福岡市医師会】

連携パスの運用状況等を定期的に集計し、各医療機関や福岡市へ周知及び報告を行います。(集計結果により、個人が特定されることはありません。)

### 【福岡市】

CKD事業の今後の対策資料として活用するため、パスの運用状況を把握します。

## 4、パスシートについて

次の地域連携パスシート一式は福岡市医師会インターネット会員専用ページ(<http://www.city.fukuoka.med.or.jp/members/>)からダウンロードが可能です。

### 《慢性腎臓病(CKD)地域連携パスシート一式》

- ・ A表 (P 8 参照)
- ・ A 2表 (P 9 参照)
- ・ B表 (P 10 参照)
- ・ C表 (P 12 参照)